

年末年始の休館情報

市役所の窓口は12月28日(金)の午後5時15分まで通常業務です(市民課住民係は午後6時)。29日(土)から1月3日(木)まで休み、1月4日(金)が仕事始めです。問い合わせは市役所または各振興事務所へお願いします。そのほかの各施設の年末年始の日程は次のとおりです。

項目	施設・機関名	電話	内容
死亡届	市民課住民係	26-2111 (内線141)	死亡届と火葬許可(火葬場使用許可)申請は受け付けています。ただし、火葬場の使用は、12月31日(月)~1月3日(木)の間、市外居住者(市内に住民登録、外国人登録をしていない方)は使用することができません。死亡届と火葬許可(火葬場使用許可)申請の際は、市役所または南部5各振興事務所にあらかじめ電話をしてください
救急業務	救急医療情報センター	25-3799 43-3799	消防署は、年末年始とも通常業務です。急病人やけが人が出たときには、消防署内の救急医療情報センターへお問い合わせください。休日の在宅当番医は、年末分は11月15日号の119を、1月分は次号をご覧ください。ご自分でお出掛けのときは、電話で直接病院に確認の上、お出掛けください。
病院・診療所	市立恵那病院	26-2121	12月29日(土)~1月3日(木)まで休診。ただし、急患は常時受け付けしますので、電話で確認の上、来院してください。
	国保上矢作病院	47-2211	12月29日(土)~1月6日(日)まで休診。ただし、12月31日(月)・1月4日(金)は午前のみ診療。急患は常時受け付けしますので、電話で確認の上、来院してください。
	国保岩村診療所	43-2572	12月29日(土)~1月3日(木)まで休診。
	国保三郷診療所	28-1070	12月29日(土)~1月3日(木)まで休診。
	国保飯地診療所	22-3027	12月28日(金)午後~1月6日(日)まで休診。28日(金)午前は診療。
	国保山岡診療所・歯科診療所	56-2655	12月29日(土)~1月3日(木)まで休診。
	国保上矢作歯科診療所	47-2222	12月29日(土)~1月3日(木)まで休診。
	国保串原診療所	52-2925	(火・金のみ)年末最後は12月25日(火)、年始最初は1月4日(金)に診療。
文化施設	恵那文化センター	25-5121	12月28日(金)~1月3日(木)まで休館します。
	恵那市中央図書館	25-5120	年末は12月28日(金)午後5時まで利用できます。年始は1月5日(土)から通常どおりご利用できます。
	明智かえでホール	54-3991	12月28日(金)~1月4日(金)まで休館します。
	サンホールくしはら	52-2119	12月29日(土)~1月3日(木)まで休館します。
	中山道ひし屋資料館	20-3266	12月27日(木)まで通常どおり開館し、28日(金)から1月3日(木)まで休館します。中山道広重美術館については、239をご覧ください。
	岩村町の文化施設	43-3057	岩村歴史資料館(民俗資料館、御殿茶室を含む)は、12月29日(土)から1月1日(火)まで休館します。
		43-3231	木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館は、12月28日(金)から1月4日(金)まで休館します。
山岡陶業文化センター・陶業ギャラリー	56-4567	年内の教室は12月26日(木)までです。年始は1月5日(土)から通常どおり利用できます。	
体育施設	まきがね体育館	25-6478	まきがね公園、楨ヶ根体育センター、楨ヶ根運動場は、12月25日(火)から、社会体育施設は、12月26日(水)から1月4日(金)まで休館します。
	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場	28-3390	年末年始は休まず営業します。ただし、一部大会により一般の利用ができない場合がありますので、事前に確認の上、ご来場ください。
	山岡町B&G海洋センター	56-2390	12月28日(金)~1月4日(金)まで休館します。
	明智町B&G海洋センター	54-2522	12月28日(金)~1月4日(金)まで休館します。
	その他の社会体育施設	43-2112 (内線231)	岩村グラウンド、岩村テニスコート、山岡グラウンド、山岡テニスコート、明智グラウンド、上矢作体育館、上矢作山村広場の社会体育施設は12月26日(水)~1月4日(金)まで休館します。利用の申し込みや問い合わせもこの間はできませんので、ご注意ください。
山岡健康増進センター	56-4066	12月25日(火)~1月3日(木)まで休館します。	

項目	施設・機関名	電話	内容
ごみの収集	【旧市地区】 エコセンター恵那	26-4389	可燃ごみの収集 年末は28日(金)まで通常で、29日(土)は月・木コースを収集します。年始は、1月4日(金)から通常どおり収集し、1月5日(土)は、月・木コースを収集します。 不燃ごみ・資源ごみの収集 平成19年度ごみ収集カレンダーの日程どおりに収集します。 直接搬入 年末は29日(土)午前8時半~午後4時半、30日(日)午前8時半~正午まで受け付けます。ステーションに出すときと同様に分けて、市指定ごみ袋に入れてお持ちください。袋に入れていない場合は、100円ごとに252円の手数料が掛かります。 事業系一般廃棄物の持ち込み手数料は、100円ごとに500円です
	【南部5町】 恵南クリーンセンター あおぞら	0572-65-2203	
し尿の収集	【旧市地区・山岡町】 東海環境事業(株)	28-3373	年末、年始のし尿くみ取りは、緊急の場合を除き、平成19年度し尿くみ取り日程表のとおり行います。年内は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から営業します。
	【岩村町・串原・上矢作町】 ケイナクリーン(株)	43-4122	
その他	【明智町】 南中部環境	0572-67-0385	
	くしはら温泉 ささゆりの湯	52-3131	12月30日(日)から1月1日(火)までお休みします。2日(水)から通常営業します。利用時間は午前10時から午後8時(午後7時半受付終了)までです。その後は、毎週水曜日が定休日です。
	串原健康管理センター	52-2111	12月28日(金)~1月3日(木)まで休館します。
	自主運行バス	26-2111 (内線522)	12月29日(土)~1月3日(木)までは、休日ダイヤで運行します。(一部路線は除く。)また1月1日(火)は運休します。
	かみやばぎ総合保健福祉センター	48-3185	12月29日(土)~1月3日(木)まで休館します。

凍結する前に保温対策を 水道管の冬支度

冷え込みに注意

気温がマイナス4度以下になると、防寒対策ができていない水道管やメーターは、凍ったり破裂したりします。明け方の冷え込みは特に注意が必要です。

凍結しやすいのは次のような箇所
▷水道管や蛇口がむき出しになっている所 ▷建物などの北側にある水道管やメーター ▷風当たりの強い所にある水道管やメーター

早めに防寒対策を

凍結や破裂が予想される箇所には次のような防寒対策をしましょう。
▷保温材や毛布、布などを巻く。蛇口が破裂しやすいので完全に包む。ぬれないようにさらに上からビニールなどを巻きつける。▷不凍バルブがある所は、バルブを閉め、蛇口を全部開けて水を抜く。ただし、水洗便所の水も止まるので注意が必要。完全に閉鎖しないと漏水の原因

に。▷メーターボックスの中には、スチロールなどを入れて保温する。

凍ってしまったとき

凍って水が出ないときは、凍った部分にタオルを当て、ぬるま湯をかけます。いきなり熱湯をかけると破損する恐れがあります。ヘアドライヤーの温風を利用するのも良いでしょう。水道管が凍っているときに、無理に蛇口を開けると破損することがあります。凍ってしまったときは、その日のうちに水を出してください。そのまま放置すると地下埋設管まで凍結してしまい、手が付けられなくなります。

年末年始の緊急修理は

旧市域の方は恵那市役所へ、南部5町の方は南整備事務所へ連絡してください。メーター器より宅内側の修理は有料となります

問い合わせ ▷水道課(内線166)▷南整備事務所☎54-2111(内線212)

検針票のご確認を

2カ月に一度『使用水量と料金のお知らせ』(検針票)が投函されます。検針票には、使用水量や次回の水道料金、前年度の使用水量、通信欄には漏水やそのほかのお知らせが書かれており、漏水の早期発見や節水対策にもなりますので、必ず毎回ご確認ください。ご不明な点は、水道課(内線164)へお問い合わせください。

使用水量と料金のお知らせ	
水道番号	4935
メーター	15-1131
設置場所・使用者	恵那市〇〇町〇〇〇番地 恵那市水道(見本)
19年12月検針分	
使用期間	19年〇月〇日~19年〇月〇日
	上水道 下水
今回指針	500
前回指針	459
使用水量(m³)	41
料金	3,651
前年度使用水量	10
前月使用水量	10
漏水していないかお確かめください	

使用水量と料金のお知らせ(抜粋)

案内

職場のトラブル悩み相談 岐阜労働時間等相談センター

【社】全国労働基準関係団体連合会岐阜県支部では、労働時間をはじめとする労働関係のあらゆる問題に専門家が無料で相談に対応する「岐阜労働時間等相談センター」を開設しています。夜間や土曜日もご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

受付時間 平日 = 午後2時～8時
土曜日 = 午後1時～6時
日曜日、祝日、年末年始はご利用できません

問い合わせ
岐阜労働時間等
相談センター
☎0120-001-119
☎058-212-0172



募集

恵那市を知るまいか 大井ダムと木曾川の渡し散策

とき 12月15日(土)午前9時集合
集合場所 恵那峡駐車場
持ち物 水筒、雨具など
案内 安藤利道氏(市文化財保護審議会委員)

参加費 900円(遊覧船乗船券と恵那峡温泉入浴を利用予定)

締め切り 12月14日(金)

申し込み方法 電話、はがき、FAXまたは公式サイトから、住所氏名 年齢 連絡先電話番号(複数参加の場合はそれぞれ)をお知らせください。

その他 当日は直接現地へお越しください。必ず運動靴などでご参加ください。午前中に終了予定です。

申し込み・問い合わせ 〒509-

7292(住所不要)まちづくり推進課(内線637) ☎25-8208

恵那市を知るまいか公式サイト = <http://learn.city.ena.gifu.jp/>

ワーサポ中高年シリーズ 自分流の年越し手打ちそば実習

とき 12月15日(土)午前11時～午後1時

ところ 道の駅きりら坂下

定員 14組(1組2～4人)

参加費 1組3,000円(4人で参加すれば1人当たり750円です)

申し込み方法 事前予約制。必ず2～4人のグループでお申し込みください。人数に関係なくテーブル単位で1組4人分の材料をご用意します(残る場合はお持ち帰り可)

申し込み・問い合わせ 勤労者総合支援センター(ワーカーサポートセンター) ☎0573-65-0988 ☎0573-65-1077

催し

図書館のクリスマス 市中央図書館

市中央図書館では、図書館サポーターの方を中心に、クリスマスにちなんだ「おはなし会」や「ミニ音楽会」などを行います。親子で楽しめます。

ますので、ぜひ、ご参加ください。

とき 12月9日(日)

ところ 市中央図書館

内容・時間・場所 クリスマスカード作り = 午前10時～正午、午後1時半～3時・おはなしテラス
おはなし会 = 午前10時半～11時、午後1時半～2時・おはなしの部屋
クイズに挑戦!! (小学生対象)

= 午前10時半～午後4時・館内
外国のクリスマス紹介 = 午後1時半～2時、2時半～3時・セミナー
ルーム ミニ音楽会 = 午後2時～2時半・セミナールーム

参加費 無料

問い合わせ 市中央図書館 ☎25-5120



住民基本台帳閲覧申請者の公表

住民基本台帳法の一部改正により、年1回閲覧者の公表が義務付けられましたので、次のとおり公表し

ます。閲覧できる対象者は国または地方公共団体、個人または法人で調査研

究の成果を社会に還元する団体などに限られています。

問い合わせ 市民課(内線141)

国または地方公共団体による閲覧の請求(平成18年11月1日～平成19年10月31日)

閲覧申請者名称	閲覧日	閲覧の目的	閲覧にかかる住民の範囲
防衛省	平成18年12月6日	自衛官募集	市全域(平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ)
恵那保健所	平成19年7月5日	国民生活基礎調査	市全域
岐阜県環境生活部	平成19年6月27日	男女共同参画に関する県民意識調査	市全域

個人または法人による閲覧の請求(平成18年11月1日～平成19年10月31日)

閲覧申請者名称	閲覧日	閲覧の目的	閲覧にかかる住民の範囲	委託者
(株)グリーンエコ 代表取締役 篠田綾美	平成18年11月28日	県政世論調査	市全域(20歳以上)	岐阜県
(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	平成18年12月12日 平成19年1月10日	治安に関する世論調査 障害者に関する世論調査	市全域	内閣府
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	平成18年12月12日	社会階層と社会異動調査研究	大井町(18歳～34歳)	東北大学大学院
(社)中央調査社 会長 若林清造	平成19年1月11日	森林利用に関する意識調査	市全域(20歳～79歳)	総合地球環境学術研究所
(株)毎日新聞社 世論調査室長 福井明	平成19年8月6日	健康と高齢社会・時事に関する世論調査	市全域(16歳以上)	
NHK岐阜放送 局長 遠藤恵子	平成19年9月14日	余暇とスポーツ・国際比較に関する世論調査	大井町(明治から昭和3年生まれ)	
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博	平成19年10月3日	家計の金融行動に関する世論調査	武並町竹折・藤(20歳以上)	日本銀行

平常時における政治家などの寄付やあいさつの禁止について

政治家の寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現するため、平常時における政治家などの寄付やあいさつ

の禁止についての資料を掲載します。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線320)

項目	ポイント
政治家の寄付の禁止	政治家(候補者、候補者になろうとする者、および現に公職にある者)は、寄付をすると処罰されます。
政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止	有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。
政治家の関係団体の寄付の禁止	政治家が役員・構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄付をすると処罰されます。
後援団体の寄付の禁止	後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
年賀状などのあいさつ状の禁止	政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられています。
あいさつを目的とする有料広告の禁止	政治家や、後援団体が、有料のあいさつ状を出すと処罰されます。

市民の皆さんから寄せられた 各種教室などのご案内

パソコンサポートクラブ 1月期講座のご案内

【はじめてのパソコン講座】

とき 1月22日(火)午前9時半～11時半、23日(水)午後1時～3時、29日(火)午前9時半～11時半、30日(水)午後1時～3時

ところ 恵那文化センター視聴覚室

内容 文字入力やマウス、キーボードの使い方など、パソコンの基本操作を丁寧に説明します。

講座費用 テキスト代900円、材料費など実費600円

定員 18人(定員になり次第締め切り)

締め切り 12月10日～開講日前日まで。ただし、初めて受講する方は、1月14日(月)までに申し込みを優先されます。その後、再受講者の受講の可否を決定し1月15日(火)以降に連絡します。

申し込み・問い合わせ パソコンサポートクラブ ☎090-4265-9727 ☎psc@enat.org

山里の良さを再認識 教室に参加しませんか

【えな山村塾参加者募集】

恵那(主に笠岡地域)の山里の人と交流しながら持続可能な暮らしの知恵を学ぶ活動です。

内容 炭焼き(1月) 石積み(計画中) かまど(くど)づくり(3月) 味噌、こんにゃくづくり(2月) 地域材利用を考えるワークショップ(1月)などを予定

参加費(3月までの会費) 大人 = 5,000円 中学生以下 = 無料

材料・燃料・宿泊費など別途必要

【恵那の山里の食と暮らしの『聞き書き執筆』募集】

恵那の食を通じた暮らしの「聞き書き集」を作るため、書き手を募集します。研修を受講いただき、意義

や方法を学んでいただきます。

研修(聞き書き塾) とき = 12月22日(土)、23日(日) ところ = 市共同福祉会館 講師 = 洪沢寿一氏(樹木・環境ネットワーク理事長、「森の聞き書き甲子園」主宰) 受講料 = 4,000円(昼食代込み) 締め切り = 12月11日(火)必着 録音機が必要

【共通】

申し込み方法 電子メール、ファクス、ハガキで、住所氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号(できるだけ携帯) メールアドレス(ある人のみ) 応募動機 執筆経験有・無 パソコンが使えるか(『聞き書き執筆』募集のみ) を記入の上、申し込む。

申し込み・問い合わせ 〒509-9131中津川市千旦林1522-125メゾンオザワ102山里文化研究所 ☎・☎0573-68-6016 ☎yamazatobunka@feel.ocn.ne.jp



案内

市税の前納報奨金制度が廃止に

平成20年4月から固定資産税・都市計画税、市県民税の「前納報奨金制度」が廃止されます。

この制度は、税収の早期確保、納税意識の高揚などを目的に設けられた制度です。しかし、永年にわたる納税者の皆様のご協力により、当初の政策目的は達成されたなどの理由から、廃止することになりました。これまで、運用にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、制度の廃止につきまして、ご理解の上、今後も納期内納付にご協力をお願いします。

なお前納報奨金制度は廃止されま

すが、納付書や口座振替による全期前納は今までどおり行えます。市税の納付で、全期前納による口座振替納付をしている方には、平成20年度以降の納付方法の確認書類をお送りしますので、期別納付に変更を希望される場合は、必要事項をご記入の上、お早めにご返送ください。

問い合わせ 税務課（内線501、502）

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。本年の調査より、調査項目の一部が改正されていますので、ご協力をお願いします。

なお調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をよろしくをお願いします。

問い合わせ 企画課（内線331）

国の教育ローンのご案内 国民生活金融公庫

国民生活金融公庫では、教育にかかるご家庭の経済的負担の軽減を目的とした「国の教育ローン」を取り扱っています。

融資額 学生・生徒一人当たり200万円以内

利率 年2.5%（平成19年10月11日現在）

返済期間 10年以内（母子家庭・交通遺児家庭の方は1年の延長可）

使い道 入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

返済方法 毎月元利均等払（ボーナス時増額返済も可能）

保証 財教育資金融資保証基金または連帯保証人1人以上

問い合わせ 〒507-0837多治見市青木町6-2 国民生活金融公庫多治見支店融資相談係 ☎0572-22-6341

就職相談・就職セミナー

履歴書の書き方セミナー 時間 = 午前10時～正午 内容 = 採用担当者がどういう視点で人を選んでいるかを知り、履歴書をどう書くのが有効か、自分らしい履歴書をどう書けばいいか、そのポイントを理解するセミナーです。 定員 = 8人（予約制）

就職相談 時間 = 午後1時～4時 内容 = キャリアアドバイザーが、就職活動についての皆さんの相談に応じます。お気軽に相談してみてください。何かが変わるかもしれません。 予約制・一人40分程度

共通 とき = 12月19日（水） ところ = 市役所第2庁舎3階会議室 対象者 = 市内在住の方

問い合わせ 商工観光課（内線523・平林、安藤）

案内

平成19年分 「公的年金等の源泉徴収票」の交付

国民年金および厚生年金保険などから老齢を支給事由とする年金（以下「老齢年金など」）は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、所得税の課税対象となります。

公的年金などの支払い者は、所得税法第226条第3項の規定により、「その年において支払いの確定した公的年金等について、その公的年金等の支払いを受ける者の各人別に源泉徴収票を作成し、その年の翌年1月31日までに交付しなければならない」とされています。

そのため、社会保険業務センター（社会保険庁）では、老齢年金などの受給者全員の方に、その年（平成19年）の年金支払い総額、社会保険料（介護保険料）の金額、源泉徴収額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬から下旬にかけて送付することとしています。 障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません

問い合わせ 市民課年金係（内線144）

そば打ち体験道場 冬の市民割引を実施

道の駅「そばの郷らっせいみさと」では、冬季限定でそば打ち体験道場の市民割引を実施します。この機会にご家族でそば打ち体験をしてみたいかがでしょうか。

期間 2月29日（金）まで（月曜日は休業・12月31日（月）を除く）

利用 そば打ち体験希望日を「らっせいみさと」に予約の上、当日このページの右下にある割引券をお持ちください。1枚で5人まで割り引きます。

割引料金 そば打ち体験、通常1,050円を735円に（消費税込み）

申し込み・問い合わせ 道の駅「そ

ばの郷らっせいみさと」 ☎28-3310

未婚身体障害者の方 結婚相談を実施

財岐阜県身体障害者福祉協会では、未婚身体障害者の方を対象に、結婚相談を実施します。

とき 12月11日（火）午後2時～4時（受付は3時半まで）

ところ 市役所会議棟

費用 無料

持ち物 身体障害者手帳

問い合わせ 社会福祉課（内線134）

肢体の不自由な方 診断と相談を実施

県身体障害者更生相談所では、肢体の不自由な方を対象に、医療相談、補装具（車いす、装具など）の交付・修理のための相談・判定を実施します。該当すると思われる方はお出掛けください。

とき 12月11日（火）午後2時～4時（受付は3時半まで）

ところ 市役所会議棟

診断科目 整形

費用 無料

持ち物 身体障害者手帳、印鑑

問い合わせ 社会福祉課（内線134）

12月11日～20日は 年末の交通安全県民運動

12月11日～20日まで、年末の交通安全県民運動が行われます。

「無事故で年末 笑顔で年始」をスローガンに、「夕暮れ時と夜間における高齢者の交通安全」、「飲酒運転の根絶」を重点に推進していきます。

問い合わせ 防災対策課（内線315）

ひよこパパママ学級

市では、初めてのお子さんが1歳を迎えられた親を対象にした、ひよこパパママ学級を開催しています。学級では、「子どもの健康と生活リ

ズム」や「子どもとの遊び」などについて学びます。

とき 12月16日（日）午前10時～（9時45分受付開始）

ところ 恵那市保健センター

対象者 平成18年1月～12月生まれの第1子をお持ちの親

講師 蜂谷明子氏（蜂谷医院）

問い合わせ 社会教育課（内線231・柘植、新田）

地域の伝統文化保存に助成 明治安田クオリティオブライフ文化財団

明治安田クオリティオブライフ文化財団では、歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能や伝統的生活技術を後世に残すための諸活動に支援を行います。

助成対象 地域の民俗芸能や伝統的生活技術の継承、特に後継者育成のための諸活動をしている個人・団体

助成条件 平成21年3月までに後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用）の支出を予定していること。ただし、申請した事項に対して国・地方公共団体などの公的助成、他財団などからの助成を受けているもの（もしくは受ける予定のあるもの）は対象外とします。

助成金額 地域の民俗芸能 = 1件につき70万円を限度 地域の伝統的生活技術 = 1件につき40万円を限度

申込用紙 財団ホームページ <http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp> からダウンロードするか、直接財団にお問い合わせください。（〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル 財団 ☎03-3349-6194）

申し込み方法 必要書類を12月21日（金）までに文化課へ提出してください。推薦書が必要ですので、直接財団には送付しないでください。

問い合わせ 文化課 ☎43-2112（内線210）

割引券

広報 そばの郷らっせいみさと 30%
えな そば打ち体験道場割引券 OFF
平成19年12月1日～平成20年2月29日（5人まで）